【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2022年 5 月11日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目 6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目 6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 寺田 治信

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第20期 第1四半期 連結累計期間		第21期 第1四半期 連結累計期間		第20期	
会計期間		自 至	2021年1月1日 2021年3月31日	自至	2022年1月1日 2022年3月31日	自至	2021年1月1日 2021年12月31日
売上高	(百万円)		22,794		26,229		103,057
経常利益	(百万円)		3,840		5,338		20,362
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		2,664		3,363		14,270
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,840		5,609		16,773
純資産	(百万円)		90,615		106,770		102,348
総資産	(百万円)		128,507		152,172		143,155
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)		67.55		85.27		361.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		69.6		69.2		70.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の 期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を 適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月 31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2022年1月1日~2022年3月31日)における経済環境は、各国や地域における新型コロナウイルス感染症の影響に加え、ウクライナ危機による規制の下、各地でエネルギーや原材料等が不足し、インフレ傾向が強まる等、混沌として先行きが不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループにおきましては、日本国内や海外の一部で筆記具需要の停滞が続く市場も残りましたが、海外先進国を中心に概ねコロナ禍以前の日常が戻る等、総体的には回復傾向が強まりました。日本国内では「ジュースアップ3・4」等のヒットがあり、欧州市場では環境配慮商品(ビグリーン)のニーズが高まり好評を得ております。

また、新たにグループパーパス「人と創造力をつなぐ。」を定め、その理念に基づく「2030年ビジョン」及び「2022-2024中期経営計画」を策定し、現状の足下を堅固にしつつ、更なる発展のための新たなる一歩を踏み出しました。

同時に、経営体制を監査等委員会設置会社へと移行し、目まぐるしく変化する市場環境や経営環境に対処するため、一層の経営のスピードアップとガバナンスの向上を図ります。

加えて、当社ホームページにてCO2排出量をはじめとした各種環境データを公開する等サステナブルな社会の実現 に向けての取組みも着実に進めております。

この結果、当期間の連結売上高は262億29百万円(前年同期比115.1%)となりました。国内外別では、国内市場における連結売上高は66億47百万円(前年同期比108.8%)、海外市場における連結売上高は195億82百万円(前年同期比117.4%)となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が46億47百万円(前年同期比132.8%)、連結経常利益が53億38百万円 (前年同期比139.0%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億63百万円(前年同期比126.2%)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当第1四半期連結累計期間の売上高が57百万円増加し、営業利益が14百万円減少しておりますが、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。

(参考URL 当社中期経営計画 https://www.pilot.co.jp/company/ir/management/plan.html)

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本セグメント)

国内のステイショナリー用品事業においては、昨年末に感染症拡大の影響からの回復傾向がみられたものの、今年に入り再度都市部にまん延防止対策が実施される等個人消費の減退やインバウンド需要の喪失が続き、依然として厳しい状況が続きました。その中においても、30周年記念モデル「ドクターグリップ30カラーズ」や「ジュースアップ3・4」等の販売が好調であり、徐々に市場の回復傾向が強まっております。

ステイショナリー用品事業の輸出においては、海外連結子会社向けの販売が好調であったことに加え、外部顧客向けの販売では、東南アジア、中東、南米等各地でコロナ禍からの復調がみられる国も多く、売上が伸長しました。

玩具事業においては、主力商品である「メルちゃん」シリーズや「おふろのおもちゃ」シリーズが堅調でありました。

その他事業においては、産業機械向けのセラミックス部品が順調な推移を続けております。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は84億65百万円(前年同期比111.8%)、セグメント 利益は海外子会社向けの出荷の拡大の効果や、為替の影響も受け53億65百万円(前年同期比165.6%)となりました。

また、当セグメントにおける主要な事業の売上高に関して、ステイショナリー用品事業は72億6百万円(前年同期比110.4%)となり、玩具事業は6億92百万円(前年同期比98.7%)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、日本セグメントにおける売上高は57百万円増加し、セグメント利益は 14百万円減少しております。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、米国市場で「G-2(ジーツー)」や「フリクション」シリーズの販売が堅調に推移しました。ブラジル市場についても回復傾向が続いています。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は72億58百万円(前年同期比137.6%)、セグメント 利益は5億97百万円(前年同期比196.6%)となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、各地でコロナ禍が日常化する中で、「フリクション」シリーズをはじめとした主力商品が堅調に推移しました。また、環境配慮商品やその他の付加価値のある製品群の充実等の施策により、シェアの拡大に努めました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は55億60百万円(前年同期比111.9%)、セグメント 利益は4億37百万円(前年同期比120.5%)となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国市場でコロナ感染症の再拡大の影響を受けたものの、全体としては「ジュース」シリーズ等の販売好調が続き、堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は49億45百万円(前年同期比99.4%)、セグメント 利益は3億4百万円(前年同期比64.0%)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比90億17百万円増加し、1,521億72百万円となりました。

流動資産は、77億16百万円増加し1,066億32百万円となり、固定資産は、13億円増加し455億40百万円となりました。

流動資産につきましては、「現金及び預金」が50億20百万円、「受取手形及び売掛金」が15億18百万円、「商品及び製品」が18億48百万円それぞれ増加した一方、「その他」に含まれる未収入金が18億7百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末比45億95百万円増加し、454億2百万円となりました。

流動負債は、45億18百万円増加し436億45百万円となり、固定負債は、76百万円増加し17億57百万円となりました。

流動負債につきましては、「支払手形及び買掛金」が7億52百万円、「短期借入金」が12億33百万円、「未払法人税等」が11億58百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末比44億22百万円増加し、1,067億70百万円となりました。これにつきましては、「利益剰余金」が21億79百万円、「為替換算調整勘定」が21億12百万円それぞれ増加したことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億93百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	180,000,000		
計	180,000,000		

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,814,400	41,814,400	東京証券取引所 市場第1部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	41,814,400	41,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日~ 2022年3月31日		41,814,400		2,340		10,005

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,361,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,446,700	394,467	
単元未満株式	普通株式 6,400		
発行済株式総数	41,814,400		
総株主の議決権		394,467	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株が含まれております
 - 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株(議決権の数97個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

					- ラノ」の・ログに上
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	2,361,300		2,361,300	5.65
計		2,361,300		2,361,300	5.65

- (注) 1 上記のほか、単元未満株式90株を所有しております。
 - 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式9,700株は、上記自己株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,515	51,535
受取手形及び売掛金	22,529	24,048
商品及び製品	16,539	18,388
仕掛品	5,912	6,009
原材料及び貯蔵品	3,469	4,198
その他	4,019	2,534
貸倒引当金	70	82
流動資産合計	98,916	106,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,703	25,99
減価償却累計額	14,036	14,31
建物及び構築物(純額)	11,667	11,67
機械装置及び運搬具	36,921	37,09
減価償却累計額	31,067	31,46
機械装置及び運搬具(純額)	5,853	5,63
その他	19,057	19,59
減価償却累計額	16,733	17,12
その他(純額)	2,324	2,47
土地	7,627	7,68
建設仮勘定	745	1,16
有形固定資産合計	28,217	28,64
無形固定資産		
借地権	5,355	5,35
その他	957	99
無形固定資産合計	6,312	6,34
投資その他の資産		
投資有価証券	3,965	4,04
繰延税金資産	2,499	3,15
退職給付に係る資産	2,490	2,56
その他	809	84
貸倒引当金	56	4
投資その他の資産合計	9,708	10,55
固定資産合計	44,239	45,54
資産合計	143,155	152,172

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2022年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,161	14,913
短期借入金	2,718	3,951
1年内返済予定の長期借入金	6,650	6,117
未払費用	3,703	2,982
未払法人税等	4,898	6,056
返品調整引当金	133	
賞与引当金	829	1,498
役員賞与引当金	74	22
役員株式給付引当金	18	22
その他	5,939	8,080
流動負債合計	39,126	43,64
固定負債		
長期借入金	41	3
繰延税金負債	4	5
役員退職慰労引当金	114	90
環境対策引当金	1	
退職給付に係る負債	781	818
その他	736	75
固定負債合計	1,680	1,75
負債合計	40,807	45,40
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	7,914	7,914
利益剰余金	106,389	108,569
自己株式	10,871	10,860
株主資本合計	105,773	107,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409	458
為替換算調整勘定	5,621	3,508
退職給付に係る調整累計額	493	454
その他の包括利益累計額合計	4,719	2,59
非支配株主持分	1,294	1,40
純資産合計	102,348	106,77
負債純資産合計	143,155	152,172

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	22,794	26,229
売上原価	11,495	12,661
売上総利益	11,299	13,568
販売費及び一般管理費	7,798	8,921
営業利益	3,500	4,647
営業外収益		
受取利息	10	49
受取配当金	1	3
負ののれん償却額	29	-
為替差益	281	598
その他	70	75
営業外収益合計	394	726
営業外費用		
支払利息	30	21
売上割引	14	-
その他	8	13
営業外費用合計	54	35
経常利益	3,840	5,338
特別利益		
固定資産売却益	2	11
特別利益合計	2	11
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	2	6
特別損失合計	2	6
税金等調整前四半期純利益	3,840	5,342
法人税等	1,126	1,904
四半期純利益	2,714	3,437
非支配株主に帰属する四半期純利益	49	73
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,664	3,363

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	2,714	3,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	52
為替換算調整勘定	986	2,157
退職給付に係る調整額	15	38
その他の包括利益合計	1,126	2,171
四半期包括利益	3,840	5,609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,739	5,486
非支配株主に係る四半期包括利益	100	122

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループの商品及び製品は、値引きやリベート等の条件を付して販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から値引きやリベート等の見積額を控除した金額で算定しております。また、当社グループの商品及び製品の販売にあたっては、顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が商品及び製品を返品した場合、当社グループは当該商品及び製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金額について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。

これらの値引き、リベート及び返品等の見積りは、顧客との契約に基づき算定され、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内でのみ認識しております。

この収益認識会計基準等を適用した結果、従来、売上高として会計処理していなかった、顧客との契約から生じる収益を売上高として会計処理する方法へ変更するとともに、当該売上高に関連する費用を、売上原価として会計処理する方法へ変更しております。また、販売費及び一般管理費として会計処理していた、顧客へ支払われる対価である広告宣伝費等の一部を、売上高から控除しております。

加えて、返品見込損失額を返品調整引当金として計上しておりましたが、返品見込額を売上高から控除するとともに返金負債を計上し、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利を資産として計上する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当第1四半期連結会計期間の利益剰余金の期首残高及び1株当たり情報に与える影響はありません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結損益計算書において売上高が57百万円、売上原価が1億35百万円 それぞれ増加した一方、販売費及び一般管理費が63百万円、営業外費用が14百万円それぞれ減少しております。 なお、売上総利益が78百万円、営業利益が14百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

また、当第1四半期連結会計期間の連結貸借対照表において、資産の部については仕掛品が31百万円、原材料が3億3百万円、その他の流動資産が1億33百万円それぞれ増加した一方、商品及び製品が35百万円減少しております。負債の部についてはその他の流動負債が5億79百万円増加した一方、未払費用が16百万円、返品調整引当金が1億29百万円それぞれ減少しております。

収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2021年3月30日開催の第19期定時株主総会での決議により、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、基本報酬と業績連動型の期末報酬に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、新たに業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。また、2022年3月30日開催の第20期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、移行前の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、取締役(監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」という。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定することに加え、本制度を一部改定の上、継続することを決議いたしました。

1.取引の概要

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランです。本制度においては、BIP信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を、役位及び信託期間を通じた業績目標の達成度等に応じて、中期経営計画の対象となる事業年度(以下「対象期間」という。)中に対象取締役として在任している者に交付及び給付(以下「交付等」という。)します。対象取締役が当社株式等の交付等を受けるのは、対象期間終了後の一定の時期となります。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度33百万円、9,700株、当第1四半期連結会計期間22百万円、6,327株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日
	至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
減価償却費	886百万円	840百万円
負ののれんの償却額	29	

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月12日 取締役会	普通株式	1,084	27.50	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

当社は、2021年2月12日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月26日付で、自己株式2,000,000株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ9,179百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が95,977百万円、自己株式が10,882百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 2 月14日 取締役会	普通株式	1,183	30.00	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

- (注) 2022年 2 月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金 0 百万円が含まれております。
- 2 . 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	区欠州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	7,572	5,276	4,971	4,974	22,794		22,794
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,617	0	0		9,617	9,617	
計	17,190	5,276	4,971	4,974	32,412	9,617	22,794
セグメント利益	3,239	303	362	475	4,381	881	3,500

- (注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	区欠州	アジア (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	8,465	7,258	5,560	4,945	26,229		26,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,873	1	0		12,876	12,876	
計	21,339	7,260	5,560	4,945	39,106	12,876	26,229
セグメント利益	5,365	597	437	304	6,705	2,058	4,647

- (注) 1 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識 に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は57百万円増加し、セグメント利益は14百万円減少しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
ステイショナリー製品	7,206	7,248	5,560	4,945	24,961
その他の製品	1,258	10			1,268
顧客との契約から生じる収益	8,465	7,258	5,560	4,945	26,229

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1 株当たり四半期純利益	67円55銭	85円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,664	3,363
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,664	3,363
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,444

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 当社は、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間8千株であります。

EDINET提出書類 株式会社パイロットコーポレーション(E02466) 四半期報告書

2 【その他】

2022年2月14日開催の取締役会において、2021年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額1,183百万円1株当たりの金額30円00銭支払請求権の効力発生日及び支払開始日2022年3月31日

EDINET提出書類 株式会社パイロットコーポレーション(E02466) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月10日

株式会社パイロットコーポレーション 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員

公認会計士 三島 徳朗

業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 上田 正樹

業務執行社員 指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 八巻 優太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 四半期報告書
- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の 作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期 連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示してい ないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。